

# 滋賀県メデイカルコントロール協議会構成図

新たな県メデイカルコントロール協議会(広義)

滋賀県メデイカルコントロール協議会  
(発足：平成22年2月～)

メデイカルコントロール部会  
(所掌事務)  
県内のプレホスピタル・ケア(病院前救護体制)の向上に関する事項

実施基準策定部会  
(所掌事務)  
消防法第35条の8第1項に規定する事項に関する調査

構成メンバー

従来の県メデイカルコントロール協議会(狭義)

- 各救命救急センター長
- 関係団体代表者  
(医師会、病院協会、消防長会)
- 学識経験者
- 各地域メデイカルコントロール協議会推薦者

構成メンバー

- 各圏域中核病院代表者
- 学識経験者
- 各消防本部